

安全へと続く タイルの光

れているが、
タイル状の標
識はシールと
に適合させる措置で、これ
により三駅は基準に適合し
た。

横浜市交通局は十九日、市営地下鉄（三十二駅）の全地下駅（二十七駅）で、暗所でも見える蓄光式の「避難誘導標識」の設置工事を終えた。韓国テグ市の地下鉄火災を受けて独自に進めてきた対策。床面にはめ込む方式で同種の標識を設置するのは地下鉄では全国初という。また、国の火災対策基準に適合させる工事についても、防煙防火シヤッターの設置など、本年度分の工事が完了した。

「避難誘導標識」は、消防法に基づき設置されている

床面に設置された蓄光式の避難誘導標識



地下駅に避難誘導標識

韓国の火災受け横浜市

る「避難誘導灯」を補助する目的で設置。火災時には煙で天井付近の誘導灯が見えにくくなるため、避難通路を矢印で示した標識と避難口を示す標識の二種類を作製。石英石に蓄光剤を加えたタイル状で、床面などにはめ込む形にした。非常電源は必要なく、「一時間後でも十分確認できる」という。

同通達の基準に照らすと、市営地下鉄はこれまで①地上までの二つ以上の避難経路②排煙設備①の二点で計九駅が基準を満たしていなかった。

比べて光が長時間確認できるのが特徴。配線工事などと、市営地下鉄はこれまで①地上までの二つ以上の避難経路を確保する②排煙設備③の二点を満たす必要が、地下鉄では実用化されていなかったという。

また、地上までの異なる二つの避難経路を確保するための防煙防火シヤッターの設置工事が、横浜、桜木町、阪東橋の三駅で完了。旧運輸省（現国土交通省）が出した一九七五年の通達定。

蓄光式のシール標識は都営地下鉄など一部で用いら

「地下鉄道の火災対策基準」

（江連 能弘）

蓄光、床はめ込みは全国初